

福祉のひろば



平成27年4月以降の介護保険負担限度額の変更について

平成27年度の介護報酬改定により、4月からの介護保険施設等の多床室の負担限度額の見直しが行われ、利用者負担第2、3段階の方の多床室の負担限度額が30円から30円に改定されます。

なお、平成27年3月31日以前に第2、3段階の方に発行した、介護保険負担限度額認定証については、再発行はせず、発行済の認定証に記載された負担限度額を、改正後の負担限度額に読み替えてご利用いただけます。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) の入所申込対象者の変更とそれに伴う手続きについて

「入所申込対象者の変更」 介護保険法等の改正により、平成27年4月1日から介護老人福祉施設の入所申込対象者が原則要介護3以上の方に限定されます。

ただし、居室において日常生活を営むことが困難なことに伴って、次のやむを得ない事由(以下「特例要件」)がある場合は、要介護1または2の方も入所申込を認められることがあります。

▽ 認知症のある方で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること

▽ 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること

▽ 家族などによる深刻な虐待が疑われることなどにより、心身の安全・安心の確保が困難であること

▽ 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族などによる支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること

【手続き等について】

市入所指針適用施設(つきみの園、桜町聖ヨハネホーム、ひのでホーム、麦久保園、緑寿園、サンメール尚和、清雅苑、以下「施設」)に平成27年3月31までに申し込みをしている要介護1または2の方はいったん入所対象者リストから外れます。特例要件に該当する方は、5月30日まで申し込みをした施設に介護老人福祉施設特列入所申込書(以下「特列入所申込書」)を提出してください。

特列入所申込書の提出が無かった場合は、入所申し込みを取り下げます。取り下げとなったあと、要介護3以上となった場合は、再度申し込みをすることができます。

また、施設に申し込みを行っている方で、家庭状況などが変更になった場合は、介護老人福祉施設入所申込変更届(以下「変更届」)を、申し込みを取り下げたい方は、介護老人福祉施設入所申込取下届(以下「取下届」)を申し込み中の施設に提出してください。

特列入所申込書、変更届、取下届については介護福祉課、各地域包括支援センター、各施設で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

問合先 介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)

高齢者いきいき活動講座

①リズム体操

音楽に合わせて楽しく足腰を鍛え、転倒予防に役立てましょう。

とき 4月20日、27日、5月11日、18日、いずれも月曜 日午後1時30分～3時30分(全4回)

ところ 福祉会館5階保健会場

講師 鈴木茂子さん(シルバートレーナー・エアロビクス講師)

定員 30人(多数抽選)

②遠野物語

日本民俗学の古典、柳田国男の遠野物語を分かりやすくひも解きます。

とき 4月22日、5月13日、27日、6月10日、24日いずれも水曜 日午前10時～正午(全5回)

ところ 福祉会館4階視聴覚室

講師 石井正己さん(東京学芸大学教授)

定員 60人(多数抽選)

◆共通◆

対象 おおむね60歳以上の方(高齢者いきいき活動講座に初めて参加する方を優先します)

企画運営 高齢者いきいき活動推進委員

申込 4月6日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、社会福祉協議会①は「リズム体操係」、②は「遠野物語係」(〒184-0012中町4-15-14 ☎042-388-0294)へ。

シニア向けマシントレーニング教室

とき 5月7日～8月6日の火曜・木曜 日午前10時～正午(全26回)

ところ 栗山公園健康運動センター

講師 渡部睦人さん(理学療法士)

対象 市内在住で65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方(過去に参加した経験のある方を除く)

定員 10人(多数抽選)

参加費 千円(保険代)

申込 4月7日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、サンメール尚和「マシン教室係」(〒202-0023西東京市新町1-11-25 ☎042-467-8686)へ。

介護予防キヤラバン「終活」について

今のうちから知っておきたいこと

高齢になるにつれ不安が増す、身元保証人の問題、万一のときの対応、葬儀、納骨など「終活」について考えておくためのお話をします。

とき 4月10日(金) 午前10時～11時30分

ところ 公民館緑分館学習室

対象 市内在住の65歳以上の方

定員 20人(申込順)

申込 4月1日から、電話センター ☎042-388-8400へ。

高齢者特別生活援助

衣類の入れ替え、大掃除、大型家具の移動、照明器具の交換等を援助します。

年2回利用できる、1回2時間を限度に作業員2人を派遣し、援助します。

対象 市内在住で次の要件をすべて満たす方

▽市民税非課税世帯

▽日常生活援助が必要な虚弱な方または要支援・要介護と認定された方

費用 1割負担

問合先 介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

地域の居場所づくりはじめませんか

ふれあい・いきいきサロン助成事業

高齢者、障がいのある方、子育て中の親子などの孤立予防、仲間づくりや地域の見守りなどを目的としたサロンを運営する団体を対象に、立ち上げ経費、会場借用料、活動費に対する助成を行います。

これから立ち上げる団体、すでに活動を始めている団体もご相談ください。

対象 市内を拠点とし、原則月1回以上の活動を行っているふれあい・いきいきサロン登録団体

申込 4月1日～15日に、直接、小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-1001)へ。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。

対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方

※ 精神障がいの方は認定審査があります。

助成額 1か月につき3千円を上限として助成します。

【新たに申請する方】

随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。ただし、ガンリン費助成を受けている方は、福祉タクシー助成を受けられません。

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター1中町会議室(リサイクル事業所内)

講師 同センターパソコン班

対象 おおむね55歳以上の方

定員 各5人(申込順)

その他 ▽希望者が2人以下の場合中止します。▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込 4月1日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)に、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-387-6141 FAX 042-385-6224)へ。

認知症サポーター養成講座

対象地域	とき	ところ・申込先
本町6丁目、前原町、貫井南町	4/13(月) 10:00~12:00	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町、中町、本町1丁目	4/16(木) 10:00~15:00	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)
梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	4/16(木) 13:30~15:00	小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)

【助成の決定を受けている方】

3月下旬に請求用紙を送付しましたので、請求書を出してください。

振込日 4月30日(木)

※ 振込日以降、通帳等でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります。

申請方法 4月10日(消印有効)までに、郵送または直接、タクシーの領収書(平成26年10月～27年3月分。利用額面が分かるもの)を請求書に添えて、自立生活支援課へ。

問合先 自立生活支援課相談支援係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841)

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。

対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方

※ 精神障がいの方は認定審査があります。

助成額 1か月につき3千円を上限として助成します。

【新たに申請する方】

随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。ただし、ガンリン費助成を受けている方は、福祉タクシー助成を受けられません。

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター1中町会議室(リサイクル事業所内)

講師 同センターパソコン班

対象 おおむね55歳以上の方

定員 各5人(申込順)

その他 ▽希望者が2人以下の場合中止します。▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込 4月1日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)に、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-387-6141 FAX 042-385-6224)へ。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。

対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方

※ 精神障がいの方は認定審査があります。

助成額 1か月につき3千円を上限として助成します。

【新たに申請する方】

随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。ただし、ガンリン費助成を受けている方は、福祉タクシー助成を受けられません。

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター1中町会議室(リサイクル事業所内)

講師 同センターパソコン班

対象 おおむね55歳以上の方

定員 各5人(申込順)

その他 ▽希望者が2人以下の場合中止します。▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込 4月1日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)に、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-387-6141 FAX 042-385-6224)へ。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。

対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方

※ 精神障がいの方は認定審査があります。

助成額 1か月につき3千円を上限として助成します。

【新たに申請する方】

随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。ただし、ガンリン費助成を受けている方は、福祉タクシー助成を受けられません。

シルバー人材センター パソコン教室

とき・費用等 左表のとおり

ところ シルバー人材センター1中町会議室(リサイクル事業所内)

講師 同センターパソコン班

対象 おおむね55歳以上の方

定員 各5人(申込順)

その他 ▽希望者が2人以下の場合中止します。▽希望者が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込 4月1日～開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)に、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-387-6141 FAX 042-385-6224)へ。

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
文書と表作成	4/16(木)、23(木)	9:00~12:00	5,360円
写真の整理とアルバム作り	5/13(水)、20(水)	13:00~16:00	
個人教室	相談して決定します。		1,030円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン	相談して決定します。		
CoCoパソコン趣味の講座	毎月第2、4(火土)の2回(木曜・日曜) 毎週木曜・日曜(いずれか)	13:00~16:00	月4,200円
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00	無料

※ パソコンはWindows 7、Office2010を使用しますが、詳細はご相談ください。